

令和 7 年 第 3 回 定例会

町 長 諸 般 報 告

阿 久 比 町

令和 7 年 9 月 3 日

令和 7 年第 3 回定例会の開会に当たり、諸議案並びに令和 6 年度各会計歳入歳出決算認定のご審議をお願いするに先立ちまして、町政の概要についてご報告を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと思います。

まず、町民の皆さんにうれしい話題をお伝えします。阿久比中学校野球部が夏休み期間中に佐賀県で開催された「第 47 回全国中学校軟式野球大会」で全国 3 位という素晴らしい成績を収めてくれました。皆さんの活躍は、町民に勇気と感動を与えてくれました。本当におめでとうございます。

さて、この夏、気象庁が「東海地方が梅雨明けしたとみられる」と発表したのが 7 月 4 日でした。平年より 15 日早く、昨年より 14 日早い梅雨明けでした。梅雨明け後には、35℃以上の気温となる猛暑日どころか、40℃を超える暑さになる所が全国各地に出るなど、猛烈な暑さが続きました。9 月になってからも厳しい暑さが続いています。「暑さ寒さも彼岸まで」と言われています。これまでなら、間もなく矢勝川の堤防に所狭しと「彼岸花」の咲く季節ですが、秋の兆しの風はいつ吹くことでしょうか。

本町では今年度より、熱中症対策として町民の皆さんに暑さをしのいでいただける休憩所として、冷房設備がある公共施設をクーリングシェルターに指定しました。さらに民間施設にも協力を呼び掛け、順次拡大しています。また、マイボトルの啓発も兼ねて、ウォーターサーバーの設置も試験的に行いました。

5年ぶりとなる国内最高気温の更新、渇水や豪雨など、気候変動による影響が顕在化しています。地球温暖化対策設備の補助を拡充するとともに、現在策定を進めている「阿久比町地球温暖化対策実行計画」に「気候変動適応計画」を含めて、年度末には計画の公表に併せて「ゼロカーボンシティ宣言」を行いたいと考えています。

7月30日にカムチャツカ半島付近で発生したマグニチュード8.8の地震により、日本の太平洋側の各地に津波警報が発表されました。伊勢湾・三河湾にも津波注意報が発表されたため、本町は第一非常配備体制をとりました。

半田市衣浦で20センチの津波が観測されました。知多地域で被害の報告はありませんでしたが、カムチャツカ半島での津波の様子や、高台などに避難する住民の様子がニュースなどで放送され、改めて津

波の恐ろしさを感じました。

本町は海岸に面していませんが、南海トラフ地震が発生した場合は、阿久比川を津波が遡上し、横松地区の一部が浸水する想定となっています。偶然にも7月27日に、町主催による横松地区の防災出前講座で、「津波」をテーマに取り上げた直後でしたので、今後も地域の方に、防災・災害発生時の対策などの啓発活動が続けていきます。

さて、国内の経済に目を向けますと、内閣府による7月の月例経済報告における見通しは、「景気は、アメリカの通商政策などによる影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している」としており、個人消費や設備投資は持ち直しの動きを見せています。しかし、今後の先行きについては、「アメリカの通商政策による景気の下振れリスクには留意が必要である」としています。また、厚生労働省が発表した6月の毎月勤労統計調査によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年同月比で0.8%減少し、賃金の伸びが物価に届かず6カ月連続のマイナスとなり、家計は厳しさを増している状況です。

このような状況の中、国は現在、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、相談体制の整備や影響を受ける企業への資金繰りを始めと

した支援の強化など各種緊急対応策として、必要な支援に取り組んでいます。

町としても、地域経済の活性化と物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援として、町民1人につき3千円分のクーポン券を配布する「阿久比町生活応援クーポン券事業」を阿久比町商工会の協力のもと実施し、11月1日から町内のクーポン券取扱加盟店で利用できるよう準備を進めています。

農業者や畜産農業者には、農業用資材や配合飼料等の購入費の一部を助成する支援を昨年に引き続き実施し、現在申請を受け付けています。

また、国の経済政策として、昨年度実施した定額減税補足給付金の額に不足が生じた場合に給付する「低所得者支援及び定額減税補足給付金」の事務も進めています。

このように物価高騰の影響を緩和する各種事業を、引き続き国からの支援と合わせて、迅速に実施していきます。

それでは、ここから今年度の町政運営上の諸般についての報告をさせていただきます。

本年度は、「第6次阿久比町総合計画」の5年次として、計画に掲げる施策を目標に予算を編成しました。機構改革による「町民のための新たな組織づくり」のもとに行う「夢ある未来へのまちづくり」について、主な事業の経過と結果を申し上げます。

災害対策は、今後発生する可能性のある南海トラフ巨大地震等大規模災害に備え、罹災証明書の発行に必要な住家被害認定調査を、タブレット端末を使うことにより円滑に実施できるシステムを導入します。12月に実施予定の職員防災訓練では、システムを活用し、職員の調査習熟度を高めることで、迅速な被災者支援につなげていきます。

災害時の避難所としての備えと平時における子どもたちへの熱中症対策のため実施した中学校体育館空調設置事業は7月に完了しました。なお、今定例会の補正予算には、4小学校の体育館空調設置事業と中学校武徳館等空調設置事業も含まれていますので、ご審議をよろしくお願いします。

阿久比スポーツ村では、スポーツ村全体の将来像を描き、現在抱える様々な課題の解決に向けて、整備基本構想の策定に取り組んでいます。

陸上競技場は、令和 8 年 9 月 1 9 日から開催される「愛知・名古屋 2 0 2 6 大会 第 2 0 回アジア競技大会」で、サッカー競技の練習会場として正式に選定されました。現在、大会に向けて、天然芝生化改設工事と老朽化したタータントラックの改修を進めています。

交流センター（アグスポ）は、室内プールの温水化が完了し、この 4 月から 1 年を通して利用できるようになりました。引き続き、町民が交流できる場として施設の充実を図っていきます。

阿久比駅周辺整備事業は、検討地区の絞り込みを行い、愛知県都市計画課「市町村まちづくり支援窓口」の助言・指導を受けながら、事業手法や事業主体の検討を進め、駅周辺の活性化を図っていきます。

また、オアシス大橋東交差点から阿久比駅への渋滞対策として進めている、阿久比駅東へのアクセス道路は愛知県の河川改修に合わせ予備設計業務を進め、阿久比駅東の利便性向上のため、ロータリー設置についても研究していきます。

ここからは、本年度の、その他各事業の現況について申し上げます。

まず、総務部関係です。

自治体DX推進事業は、情報システムの標準化移行に向けた業務とともに、庁舎等ネットワーク環境の整備を進めています。

広報活動事業は、「広報あぐい」を来年1月号から月1回の発行に切り替え、「情報を伝える広報から、情報が伝わる広報」へとリニューアルすることに伴い、職員の情報発信スキル向上のための研修会を6月に実施しました。

今年度は、総合計画の中間年度と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定年度となりますので、住民意識調査を実施し、総合計画の中間評価や総合戦略の策定を進めています。

シティプロモーション推進事業は、令和6年度に作成した『まちの魅力発信ブック あぐいらしい風景と暮らしづくり読本』のウェブサイト制作や、三世代同居等定住促進補助金などにより定住促進と地域活性化を進めていきます。また、今月の21日（日曜日）には、役場の駐車場や芝生広場で地元の食材を使ったキッチンカーなどを集めて「あぐい結びの市 よりみち」を開催し、イベントを通じて町の魅力を発信します。



まちづくり活動支援事業は、住民税１％町民予算枠制度をリニューアルし、今年度から「阿久比町みんなでチャレンジまちづくり事業応援制度（愛称アグチャレ）」を始めました。新たに取り組みを始める団体に対する初動支援補助金と、設立後１年以上経過した団体に対する活性化支援補助金により、地域課題や地域活性化につながる公益性のあるまちづくり事業に財政的支援を行います。今年度は、初動支援に１団体と活性化支援に１２団体から応募があり、５月の審査委員会で１１団体の事業が採択されました。

ふるさと納税は、ポータルサイトを増やすことによって寄附者の利便性向上に努め、新たに魅力的な返礼品を発掘することによって、寄附額の増加を図っていきます。

循環バスは、増便、延伸などの要望が多くあることから、昨年度実施した「公共交通再編調査」の結果をもとに、「公共交通再編計画」の作成に取り組み、令和８年１０月からの再編後の運行に向け準備を進めています。また、町民からの要望が多かった、バスの停留所へのベンチ設置を順次行っています。

阿久比駅前で、指定の場所以外に止められている自転車の問題を解決するため、仮設駐輪場所の設置、啓発看板、カラーコーンなどを増設して、監視業務の日数を増やし、役場職員による自転車整理活動を行ってきました。少しずつ改善できていることを実感していますので、引き続き、迷惑駐輪を減らす取り組みを行っていきます。

防災訓練は、令和５年度から町と地域との合同防災訓練を実施しています。３回目となる今年度は南部学区との合同訓練を１１月２２日（土曜日）に開催します。今回は南部学区のふれあいウォークと合同で実施しますので、子どもから高齢者まで幅広い年代の方に参加いただけると期待しています。

防犯対策は、昨年度に続き、特殊詐欺被害を未然に防ぐため６５歳以上の高齢者のいる世帯に、「特殊詐欺対策装置購入費の補助」、「録音チューの無料配布」を引き続き実施していきます。

次に、民生部関係です。

重層的支援体制整備事業は、今年度から高齢・障害・生活困窮分野を統合して「ふくし課」とし、社会福祉協議会を始めとする関係機関と連携を図りながら、属性を問わない包括的な支援体制により、住

民が抱える複雑化・複合化した生活課題の解決に向けた支援体制を強化しています。

社会福祉関係は、更なる地域福祉の推進、地域共生社会の実現を目指し、計画期間を令和9年度から令和14年度までの6年間とする「第3次阿久比町地域福祉計画」を今年度から2年間かけて策定していきます。

幼児保育関係は、ほくぶ幼稚園の令和9年度廃園に伴い、幼稚園希望者の受け入れ先を確保するため、令和8年4月から宮津保育園を「保育所型認定こども園」に移行します。見学会や入園準備などの現場業務と並行しながら、開園に向けた体制整備を進めています。

保育園では、乳児保育・延長保育・一時預かりなど現在の各種保育サービスに加えて、令和8年度より実施予定の「こども誰でも通園制度」についても体制整備を進めています。

児童福祉関係は、児童手当やひとり親等手当の支給を通じて子育て家庭の経済的支援を引き続き実施していきます。

予防接種事業は、帯状疱疹ワクチン接種が今年度から定期接種となり、5年間の経過措置があることから、対象となる方へは個別にハガキで案内し、併せて広報等で制度の周知に努めています。

母子保健事業は、家庭児童相談業務や子育て支援センター事業などの「児童福祉」を含め、すべての妊産婦、子育て家庭、こどもを対象に切れ目のない一体的な相談支援を行うため今年度「こども家庭センター」を設置しました。専門職である保健師、臨床心理士、家庭児童相談員を配置し、関係機関と連携しながら、柔軟で継続的な対応に努めています。

また、双子以上を妊娠された方に対しては、多胎妊婦健康診査として受診券5回分を追加交付し、多胎妊婦への支援を強化しています。

オアシスセンターでは、維持管理費の節減、節電による環境配慮型の施設とするため、施設内の蛍光灯をLEDに取り換える工事を進めています。

国民健康保険事業は、愛知県の標準保険料率に合わせる税率改正を行うことにより安定運営に努めています。また、令和8年度より国民健康保険税や後期高齢者医療保険料に「子ども子育て支援金分」を合わせて徴収することに伴い、システム改修や事務

内容の見直しを進めています。

介護保険事業は、高齢者が安心して生活できる地域共生のまちづくりを目指し、今年度から地域包括支援センター事業を社会福祉協議会に委託し、地域包括ケアシステムの強化を進めています。また、計画期間を令和9年度から令和11年度までとする「第10期阿久比町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を今年度から2年間かけて策定していきます。

次に、建設経済部関係です。

道路事業は、愛知県が進める都市計画道路名古屋半田線の整備に合わせ設計している、高根台から白沢地区へのアクセス道路は砂防許可の申請と詳細設計を引き続き進め、接続先の一つである白沢グラウンド内道路の設計も進めています。

町内の主要幹線道路と橋梁は、「道路舗装修繕計画」・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路舗装の修繕や橋梁の老朽化対策を計画的に行っていきます。

企業立地推進事業は、これまでの企業用地の候補地調査や地権者への意向調査に加え、開発手法の整理や事業性の検討を行い、優先候補地の選定を進め

ています。

公園整備事業は、富士塚公園バリアフリースイレ設置工事と丸山公園テニスコートのフェンス改修工事を進めています。

農業振興施策は、優良な農地を保全し、農業振興の各種施策を計画的に実施するため「農業振興地域整備計画」の見直しを行います。

農業者等が維持・管理している農業用水管は、公共性、緊急性の高い箇所での漏水に修繕費用の一部を地区に助成し、農業と農村の持っている多面的機能が今後も適切に維持・発揮されるよう支援していきます。

農業用施設は、農道や農業用水路の補修工事を行い、植大排水機場は、今年度中の完成を目指して、愛知県により整備が進められています。また、農業用ため池の耐震性能保持のため、地震対策ため池防災工事を愛知県と共に進めていきます。

勤労福祉センターは、施設の長寿命化を計画的に進めるため、個別施設計画に基づき、施設外部のトラス屋根の改修工事を進めるなど、施設利用者の安全と利便性の向上に努めていきます。

今年２月に阿久比スポーツ村で開催された「灯籠まつり」は、新たな観光資源として、今年度も開催し、昨年度と同様に、多くの来場者に楽しんでいたできるよう準備を進めています。

ごみ関係は、令和６年度の１人１日当たりの家庭系ごみの量が４４１グラムとなり、令和７年度の目標値である４５３．６グラムを１年前倒しで達成することができました。町民皆さんの１人１人の行動の積み重ねに、心よりお礼申し上げます。今後は、令和１２年度目標の４３９グラム達成に向け、６月から開始した、ミックス古紙や廃食用油の回収を進め、引き続きごみの減量化を進めていきます。

水道事業は、愛知県企業庁の広域調整池から本町の水道管に直接つなぐための直結配水管布設工事が完了し、主に大字板山・福住地区への配水方式を直結配水による自然流下方式に変更しました。また、将来にわたり持続可能な水道事業経営を目指し、水道料金の見直しについて検討を進めていきます。

下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づいた適切な施設管理に努めているほか、施設の耐震化を推進するための総合地震対策計画の策定を進めていきます。

次に教育委員会関係です。

学校教育は、文部科学省が掲げるGIGAスクール構想の実現に向けて、来年度2学期から新端末の更新を予定し、計画的・効率的な整備を検討しています。

学校施設整備は、中学校職員室の拡張や、英比小学校特別教室の空調設置をはじめとする各学校の施設整備を進めています。

ソフト面は、教育支援センター「こすもす」をはじめ、中学校の校内教育支援センター「オアシス」には専属の支援員を配置し、児童・生徒とその保護者の抱える悩みに対して早期に、きめ細かく対応しています。

地域とともにある学校をより深めるために、昨年度、草木小学校をモデル校として創設したコミュニティ・スクールを全小学校で立ち上げました。

学校プール施設の老朽化により、南部小学校のプール授業を5月から約2カ月間、交流センター室内プールで行い、天候に左右されず実技指導ができました。今後は、学校関係者と課題の解消に向けて協議し、他校への展開を検討していきます。



幼保小中一貫教育プロジェクトは、子どもたちの実態を把握し、未来に向けて必要な力をつけるため、引き続き「体力向上」と「外国語活動」を中心に推進していきます。

国際交流事業は、包括連携協定を締結した日本福祉大学の協力を得て、留学生と児童・生徒の交流を計画しています。また、JICA国際協力出前講座を中学校で、小学校ではALT（外国語指導助手）による異文化交流体験も計画しています。

学校給食センター「AGUMOGU（あぐもぐ）」は、センター稼働から5年を迎え、親子参加のイベントを開催しました。給食費は、保護者負担を据え置き、物価高騰における食材費の上昇に対して、給食費の20%相当分を公費で負担しています。引き続き、子どもたちに安全で安心できる、おいしい給食の提供を行っていきます。

社会教育関係は、11月下旬に各小学校とアグピアホールで「公共ホール音楽活性化事業」を開催できるよう進めています。この事業は地域の公共ホールと一般財団法人「地域創造」の登録アーティストがアイデアを出し合い、地域ならではのコンサートと、地域交流プログラムを共同で企画・実施するも

のです。

貴重な動植物が生息する板山高根湿地では、森林環境譲与税を活用しながら木道の改修を進め、自然観察会を通じて、町内外の方に貴重な昆虫や植物を紹介しました。

生涯学習を推進するため、中央公民館をはじめ各地区公民館や図書館、ふれあいの森、阿久比スポーツ村などの社会教育施設は、町民の身近な学習や交流の場として、子どもから大人まで自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう、文化、スポーツの両面から学習活動を支援しています。

今年度の町政の概要につきまして、報告させていただきました。その他の行政サービスにつきましても、役場職員は、限られた人員、限られた財源の中で、最大の効果が得られるよう、日々努力していますのでご理解いただきたいと思います。

アメリカ大リーグのマリナーズなどで通算 3,089 安打を放ち、アジア人で初めてアメリカ野球殿堂入りをしたイチローさん。今年の 7 月に行われた表彰式典で「私の義務は、10 点差で勝っていても負けていても開幕戦からシーズン最終戦まで同じ情熱で

プレーすることだと思っていました。試合後にスコアを確認するまで、どんな試合であってもファンに対して全力を尽くすこと、それがプロとしての責任だと感じていました。チームのためにできる基本的なことは何か？と聞かれたら、私は『自分自身に責任を持つこと』と答えます。」と語っていました。

私は、町長としての義務を果たすために、役場へ登庁した日からこれまで、常に同じ情熱を持ち続け、町政に取り組んできました。イチローさんの言葉を借りるならば「夢ある新しい阿久比町」を築くことが私自身の責任であると思っています。どんな小さなことでも阿久比町民のために全力を尽くして町政を進めて参りますので、より一層のご理解とご協力をお願いします。

なお、今定例会におきましては、条例を始め各会計別の決算認定や補正予算など、多くの重要案件をご提案申し上げております。

議案の内容につきましては、議事の進行に従いましてご説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます、諸般報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。